

医療的ケア児等コーディネーター業務の実施について

1 目的

医療的ケア児・家族の総合相談窓口として、伴走的に実態・ニーズを積極的に把握し、様々な相談・課題を支援先につなげるとともに、支援記録の一元管理を行う。課題の解消に向けて、保健・医療・福祉・教育等の庁内・庁外の機関へ働きかけを行い、連携しながら支援体制を構築する。

2 実施人員

福祉部障害福祉課総合相談担当 3名

3 主な業務

- ① 医療的ケア児やその家族を定期的に訪問し、生活実態やニーズを把握する。
- ② 医療的ケア児やその家族、支援機関等からの相談に随時対応する。
- ③ 医療的ケア児やその家族に関する情報を一元管理し、必要に応じて関係機関と共有するとともに、関係者会議を運営し、適切な支援に繋げる。
- ④ ニーズを踏まえ、支援策の構築に向けた働きかけ、調整を行う。
- ⑤ 医療的ケア児の家族同士の交流の機会を創出する。

4 実施スケジュール

業務内容	実施時期
家庭訪問の実施	令和5年4月～ ※年1・2回の訪問を想定
相談対応	随時
退院前カンファレンスの参加	随時
外部の支援機関担当者を交えた会議の開催	令和5年度中
家族同士の交流の場	検討中